

何が社会的共生を妨げるのか¹

—平等主義文化における蔑みと排斥—

池上知子 (大阪市立大学)

Stumbling blocks to harmonious coexistence: Despisement and expulsion in egalitarian culture

Tomoko Ikegami (*Osaka City University*)

(2015年5月6日受稿, 2015年6月28日受理)

This article discusses the obstacles to the realization of harmonious coexistence in a human society that purportedly advocates egalitarianism. Focusing on the issues regarding sexual minorities and empirical studies on the prejudice against them, the author argues that simplistic egalitarianism does not work well when the acceptance of dissimilar others, who embrace a totally different mentality and orientation, is associated with threats to one's established values and worldviews constituting the very basis of one's identity. Among people with such a rigid sense of identity, this evokes despisement and the desire for expulsion of the minority group. The author concludes that restructuring one's identity is a promising way to solve the problem.

Key words: coexistence, egalitarianism, sexual minority, prejudice, social identity

1. 今、なぜ「社会的共生」なのか

「社会的共生」ないし「共生社会」は、現代社会が目指すべき社会の姿を表す重要な標語となっている。今から10年前に内閣府に設置された「共生社会形成促進のための政策研究会」がまとめた報告書『『共に生きる新たな結び合い』の提唱（普及版）』には、共生社会実現の道標として次の5つの視点が挙げられている（共生社会促進のための政策研究会, 2005a, 8頁より引用）。

1. 各人が、しっかりとした自分を持ちながら、帰属意識をもちうる社会
2. 各人が、異質で多様な他者を、互いに理解し、認め合い、受け入れる社会
3. 年齢、障害の有無、性別などの属性だけで排除

や特別扱いされない社会

4. 支え、支えられながら、すべての人が様々な形で参加・貢献する社会
5. 多様なつながりと、様々な接触機会が豊富に見られる社会

また、同報告書の詳細版には、今、なぜ「共生社会」をあえて提唱するのかについて明快に述べられている（共生社会促進のための政策研究会, 2005b）。それによると、本報告書が掲げる「共生社会」は、地縁や血縁、もしくは社縁（企業縁）に基づく伝統的な共同体とは異なるものであり、日本的集団主義のなかで形成される同質性の高い集団とも一線を画するものであることがわかる。競争や効率を重視する価値観が社会において優勢になり、束縛を嫌い自由を求める風潮が強まるなかで、伝統的な共同体が失われ、人間関係が希薄化してきたことへの危機感から、その解決を目指して生まれた概念といえる。その際、単に伝統に回帰するのではなく、むしろ時代の変化を踏まえ、「自立した個人が、他者の多様性を認識しつつ、相互の個性を尊重しながら共に生きる」ための新しい関係性の構築を図るのが「共生社会」の理念となっている。人間は

Correspondence concerning this article should be sent to: Tomoko Ikegami, Graduate School of Literature and Human Sciences, Osaka City University, 3-3-138 Sugimoto, Sumiyoshi, Osaka, Japan (e-mail: ikegami@lit.osaka-cu.ac.jp)

¹ 本稿は、日本感情心理学会第22回年次学術大会シンポジウム1「いじめと文化」における発表内容に加筆、修正を行いまとめたものである。

みな平等であり、優劣や貴賤の別はないという思想が根底にあることは言を俟たないであろう。

このように新しいスローガンとして登場した「共生社会」の理念を具現化していると思われる事例をいくつか挙げてみよう。たとえば、男女雇用機会均等法が定められたのは、今から43年前の1972年（昭47年）のことであり（当初は「勤労婦人福祉法」として制定）、その27年後の1999年（平成11年）には男女共同参画社会基本法が施行されている。この基本法第2条には、男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参加する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」であると謳われている。また、障がい者や高齢者に配慮して、段差をなくし階段にスロープを併設するといったバリアフリー化は、公共施設では今では当たり前前のこととなっている。物理的障壁を取り除くだけでなく、文字放送や手話通訳などコミュニケーションのバリアフリー化も進んでいる。バリアフリー化を一步進めた考え方としてノーマライゼーションも社会に次第に浸透しつつある。バリアフリー化は、ハンディキャップを負う者を保護し支援する施策であるが、ノーマライゼーションとは、障がい者や高齢者を特別扱いするのではなく、彼らを健常者と区別することなく一般の社会で普通に暮らせるようにすることを意味し、そのような社会こそが正常な社会のあり方であるとする考え方を言う。文部科学省が推進している「インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育」（中央教育審議会初等中等教育分科会、2012）も、学校において障害のある子どもが障害のない子どもと共に教育を受けることが望ましいとする障害者権利条約の理念を踏まえたものであり、同省は2010年（平成22年）に中央教育審議会初等中等教育分科会に対し、この問題に関する審議要請を行っている。さらに最近では、障がい者や高齢者といった特定の生活弱者を対象とするのではなく、国籍や文化、言語や能力などあらゆる個人差を視野に入れて、すべての人にとって便利で使いやすい製品や施設、サービスやシステムを設計し、誰もが快適に暮らせる社会の実現を目指すユニバーサル・デザインという考え方も知られるようになった。また、さまざまな国籍の人たちが、職業や性別にこだわらず一つ屋根の下で一緒に暮らす「ボーダレスハウス」は、外国人との共生を目標とする国際交流や異文化理解を促す居住形態として欧米ではごく一般的にみられており、最近、日本でも徐々に増えつつある。

このように現代社会は、平等主義があまねく人々の意識を支配し、平等主義文化が社会全体を覆いつくしているといつてもよいかもしれない。人々は、自分たち

より弱い立場にある者（高齢者、子ども、女性、マイノリティ）、自分たちにはない障がいを抱える者（身体障がい者、精神障がい者）、自分たちと異なる社会文化的背景をもつ者（異民族、異人種、外国籍、外国系邦人）に対して、差別することなく、彼らの特性をよく理解したうえで、自分たちと同等の立場で接し、互いに支えあいながら共に暮らすことができる社会を理想とする価値観をすでに十分共有しているように見える。

2. 社会的共生を阻むもの —平等主義のパラドクス—

しかしながら、平等主義思想が広く普及し、人権教育が行きわたっているはずの現代においてもなお、差別や偏見が解消されたとはいえない現実がある。依然として、立場の弱者、障がいをもつ者、異なる文化的背景をもつ者が、いじめや排斥の対象とされた事案は後を絶たない。人間社会から差別や偏見をなくすことは、土台、無理なのではないかとさえ感じることもある。このように事態がなかなか改善されないのはなぜなのかという問いに、社会心理学は、これまでさまざまな視点から答えようとしてきた（池上、2014参照）。

一つは、二過程理論の観点からの考察があげられる。二過程理論とは、人間の思考や行動を支える情報処理過程は、意識的に統制されつつ進行する過程と、意識的統制の及ばないところで自動的に起動する過程があると論じ、状況によっていずれかが優勢になると主張するものである（Chaiken & Trope, 1999; Sherman, Gawronski, & Trope, 2014）。この考えに基づけば、偏見や差別も意識的統制が及ぶ状況のもとでは表出が抑えられるが、偏見や差別の認知的基盤となるステレオタイプの知識自体は無意識のうち形成されるため、意識的統制が及ばない状況にあるときは、往々にしてステレオタイプに基づく差別的言動が自動的に発出されてしまうことになる（Devine, 1989）。加えて、差別的言動や思考を個人が抑制しようとするほど、かえって、当該の言動や思考が生じやすくなるリバウンド効果も確認されている（Macrae, Bodenhausen, Milne, & Jetten, 1994）。さらに、偏見の正当化-抑制モデルを提唱したCrandall & Eshleman (2003) は、対象が恐怖や不安、嫌悪といったネガティブ感情と潜在レベルで連合している場合は、人々は偏見の表出を慢性的に動機づけられていると考え、もし平等主義規範によりそれが社会的に容認されない状況に置かれていると、偏見を正当化するための理由を探すようになると述べている。すなわち、スローガンや建前として差別撤廃や社会的共生が声高に叫ばれる社会であるほど、皮肉にもリバウンド効果としての差別的言動が増大することが示唆される。

第2に挙げられるのが人間の持つ根源的欲求にかかわる社会動機要因からの説明である。その代表といえるシステム正当化理論 (Jost, Liviatan, Van der Toom, Ledgerwood, Mandisodza, & Nosek, 2010) では、人間は本来的に現状維持を好み、変化に抵抗する心性を備えていると考えられている。秩序と安定こそがもっとも心理的安寧をもたらす。現行の社会構造の変化は認識論的存在論的不安を喚起するからである。それゆえ、不合理で不条理な差別や偏見をまのあたりにしても、巧みにこれを否認し正当化するための心的機制が働く (Jost et al., 2010)。たとえば、Kayらは、平等主義規範にもとる現実 (格差や不平等) がもたらす心的葛藤を緩和するため、相補的ステレオタイプが利用される場合のあることを指摘している。相補的ステレオタイプとは、ある次元で優れる対象は、別の次元では劣るものであるという固定化された信念であり、平等幻想を生み出す機能があると考えられている (Kay, Jost, Mandisodza, Sherman, Petrocelli, & Johnson, 2007)。すなわち、ここでも平等主義を意識レベルで強く信奉している者ほど、自らの平等主義的世界観を維持、防衛するために、差別や偏見の温床となっている不合理な社会構造を正当化するよう動機付けられやすいという皮肉な構図が生じることになる。池上 (2012) は、このような構図を「平等主義のパラドクス」と呼んだ。

第3に、集団心理学の見地からも、差別や偏見が人間の本性にいかんが根ざしているかが繰り返し議論されてきた。人間社会が複数の社会集団から構成され、すべての個人がいずれかの集団に所属しながら社会生活を営んでいる以上、個人にとって集団所属性は自己と外界とを結ぶ重要な拠り所となる。それゆえ、自分の所属する集団 (内集団) の目標や利益を脅かす他の集団 (外集団) を敵視し排斥することには、一定の必然性があるとする集団葛藤理論 (Sheriff, 1967)、また、自己評価の源泉となる所属集団の価値を高めるには、外集団に対する内集団の優位性を確認する必要があるため、不可避免的に集団間差別 (内集団ひいきと外集団蔑視) が生起するとする社会的アイデンティティ理論 (Tajfel & Turner, 1986) は、その典型といえる。これらの理論にもとづけば、内集団と外集団の区分の消滅が、集団間差別の解消につながるといえるわけだが、一方で、それは個人が拠り所とする集団成員性に基づくアイデンティティへの脅威となるため、事はさほど単純ではないことが指摘されている (Brown & Wade, 1987)。

池上 (2014) は、平等主義を標榜する現代において、依然として偏見・差別問題が解決を見ないのは、偏見や差別意識に基づく思考や行動には、人間が環境への適応のために獲得してきた心理的形質が深く関与しているにもかかわらず、そうした人間のもつ基本的

心性に抗う形で問題の解決を図ろうとしてきたことが原因ではないかと考察している。

3. 社会的アイデンティティと社会的共生 —性的マイノリティをめぐって—

前節でも述べたように、社会的共生を支える理念に反する出来事は現代においても頻繁に起きている。本稿では、とりわけ、その背景に人間の本性にかかわる根深い心理社会的問題が横たわっていると考えられる性的マイノリティへの偏見と差別について注目したい。

2014年3月29日付の毎日新聞の朝刊に、「性同一性障害 自殺は『労災』」という見出しの記事が掲載されていた。「山口県岩国市に在住の20代の女性が、2009年に勤務先の会社の同僚に自分が性同一性障害者であることを打ち明けたことがきっかけで、解雇されるにことになり、そのことを苦にして自殺した。会社側は、性同一性障害を直接の解雇理由とはしていなかったが、女性の母親が自殺の原因は会社の対応にあるとして2011年に岩国労働基準署に労災として遺族補償年金の支給を請求した。しかし、請求が退けられたことから、国を相手取り行政訴訟を起こすことになった。」というのが記事の概要である (毎日新聞, 2014)。

冒頭でも述べたが、バリアフリーやノーマライゼーションという標語の普及にみられるように、現代社会では障がい者の人権を尊重せんとする人々の意識はかなり高いと考えられる。しかし、性的マイノリティに関しては、なぜか一筋縄ではいかない面があるのも事実である。たとえば、先進諸国を中心に同性婚を法的に認める国が増えつつあるものの、同性愛行為を違法とみなす国は依然として多く、なかには死刑を科す国もあるほどである²。また、日本人男女を対象に実施された街頭調査では、性指向が異性愛以外の男性は、異性愛の男性に比べて、自殺未遂率が6倍も高いという注目すべき結果が得られている (Hidaka, Operario, Takenaka, Omori, Ichikawa, & Shirasaka, 2008)。現代社会は、性的マイノリティにとって、けっして生きやすい社会ではないことが伺える。

性同一性障害をテーマに取り上げた映画「ボーイズ・ドント・クライ」³では、性的マイノリティが迎える過酷な運命がリアルに描かれていた。この映画は、1993年にアメリカの田舎町で実際に起きたある衝撃的な事件をもとに制作されたものである。物語は、自分の性に違和感を抱く女性ブランドンが、男性として生きることを決意し、男装して住み慣れた地元を離

² 〈<http://www.bbc.com/news/world-25927595>〉を参照 (2015年3月7日)。

³ キンバリー・ピアースの監督により1999年に制作、公開されたアメリカ映画。

れ、別の町に出かけるところから始まる。そして新たな町で知り合ったジョンとトムという名の2人の男性と意気投合し、彼らの仲間であるラナという女性と恋に落ちる。ジョンとトムには前科があり、彼らは刑務所仲間でもあった。また、ジョンはラナに密かに思いを寄せていたが、ブランドンへの友情から自分は身を引こうと決めていた。当初、周囲の者は皆、ブランドンを男性であると信じて疑わなかったが、あることがきっかけで実は女性であり性同一性障がい者であることが発覚する。恋人のラナは、そのことを素直に受け入れ、自分が愛しているのは、男性として生まれ変わり、今、こうして自分の眼前にいる「ブランドン」であり、それがすべてであると自身の心情を語る。しかし、ラナ以外の周囲の人々のブランドンを見る目は一変する。とりわけジョンは、裏切られたという思いを強くし、激しい怒りと憎悪にかられ報復行動に出たあげく、ブランドンを殺害してしまう。映画では、人々が示す同性愛嫌悪の根底に、何か得体の知れない存在への恐怖と不安のあることが鋭く描かれていた。また、ジョンとトムのブランドンに対する暴力的振る舞いには、ブランドンが本当は女性でありながら、自分たち男性を上回る魅力をもって女性をひきつけていることへの強い嫉妬が垣間見える。

4. 同性愛嫌悪をめぐる社会心理学的研究

性的マイノリティと称される人たちの中には、レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシャル（両性愛者）、トランスジェンダー（身体と心の性別が一致しない者、性同一性障がい者）が含まれる。これら社会一般の通念とは異なる性指向を持つ人たちは、古今東西を問わず、偏見や差別の対象とされることが多く、それがなぜなのかについて社会心理学の立場から長年にわたり検討されてきた。なかでも、同性愛者への偏見に関しては多くの実証的研究が蓄積されており、興味深い知見が存在する。たとえば、男性的ゲイより女性的ゲイのほうが嫌悪されやすく（Laner & Laner, 1979）、女性的レズビアンより男性的レズビアンのほうが嫌悪されやすいという知見（Laner & Laner, 1980; 鈴木・池上, 2015a）、また女性的特徴をもつ男性はゲイであるとみなされやすいという知見（Deaux & Lewis, 1984）などが存在する。これらからは同性愛者は性別役割規範から逸脱しているとみられるために否定的態度を抱かれやすいことが推測される。

一方、同性愛嫌悪をジェンダー・アイデンティティの維持防衛の観点から論じる論者もいる。Herek (2002) は、男性は「自分はゲイではない」ことを自他に示すことによって、自分自身の男らしさの証しとせんとする傾向のあることを指摘した。さらに、Glick, Gangl, Gibb, Klumpner, & Weinberg (2007) では、自

身の男性性を低く評価された男性が、ゲイに対して、とりわけ女性的ゲイに対して否定的態度を取るようになることが見出されている。わが国においては、和田 (1996) が、男性異性愛者と女性異性愛者のいずれも、性役割同一性が高い者（自身の男性性もしくは女性性を高く評価している者）ほど、それぞれゲイやレズビアンに対する態度が否定的であることを報告している。宮澤・福富 (2008) では、ゲイに対しては、女性より男性のほうが寛容でないのに対して、レズビアンに対しては、男性より女性のほうが寛容でないことが示唆されている。加えて、総じて男性のほうが女性に比べ、同性愛者に対する態度が否定的であると従来から言われているなかで、とりわけ男性が同性の同性愛者であるゲイに対して強い嫌悪を示す傾向にあることも繰り返し確認されている（Kite & Whitley, 1996; Herek, 2002）。性役割同一性が同性愛嫌悪と関係しているという知見、男女ともどちらかという同性の同性愛者に対して否定的になりやすいという知見は、そこにジェンダー・アイデンティの問題が関与していることをうかがわせる。

最も否定的であるとされる男性のゲイに対する態度を社会的アイデンティティ理論の枠組みを用いて実証的に検討したものとして Falomir-Pichastor & Mugny (2009) の研究が挙げられる。社会アイデンティティ理論によれば、人は自分の所属する集団を他の集団と比較し、自分たちの集団のほうが優れていると信じることによって自尊心を維持していると考えられている。すなわち、内集団と外集団を峻別するよう動機付けられているために、もし外集団が内集団と類似しその区別が曖昧になると、社会的アイデンティティ（集団自尊心）にとって脅威となる。その場合、人は、内集団と外集団の差別化を図ろうとして、ことさら外集団を蔑視するようになる。Falomir-Pichastor & Mugny (2009) は、男性異性愛者がゲイを蔑視する背景にこうした心理が働いていると考え、これを実証的に検討した。彼らは、まず自分の性別に基づく自己評価をジェンダー自尊心と定義し、「自分が男性／女性であることを重要と考えている」「自分が男性／女性であることを誇りに思っている」「自分が男性／女性であることに満足している」という項目への回答によって測定した。すると、男性異性愛者において、ジェンダー自尊心が高いほど、同性愛者への態度が否定的になる関係が見出された（女性異性愛者については、そのような関係は見出されていない。）。ところが、異性愛者と同性愛者の生物学的相違（遺伝子や脳の構造の相違）に関してどのような情報に接するかによって、これらの関係が変化することが明らかとなる。すなわち、同性愛者は異性愛者と生物学的に違いはないとする情報に接した場合、あるいは、特に相違に関する情報を与えられない場合は、ジェンダー自尊心が高いほ

ど、同性愛者に対して否定的な態度をとる関係が認められたが、同性愛者は異性愛と生物学的に異なるとする情報に接した場合は、ジェンダー自尊心と同性愛嫌悪の間に見られた関係が消失した。この結果を、彼らは次のように解釈している。男性異性愛者は、通常は、男性同性愛者（ゲイ）を自分たちと同じ男性の仲間とは認めないと思っており、彼らのことを自身のジェンダー自尊心を脅かす存在とみなしている。それゆえ、彼らを蔑視し、自分たちと差別化をはかることによって、ジェンダー自尊心を維持、防衛している。このような動機は、ジェンダー自尊心が高い者ほど強くなる。ただし、同性愛者が生物学的に自分たちとは異なる存在であると知らされると、集団間の弁別性が明確になり、差別化を図る必要性が低下する。その結果、ジェンダー自尊心と同性愛嫌悪の関係も消失した。

鈴木・池上（2015b）は、Falomir-Pichastor & Mugny（2009）の主張が、日本人男性においても妥当するかを検討している。その結果、ジェンダー自尊心が高くなるほど、ゲイに対する態度が否定的になる関係は、同性愛者と異性愛者の生物学的相違に関する情報を特に与えない場合は認められず、両者に相違がないとする情報に接した場合にのみ、そうした関係が顕著に見られることが示された。また、予想外ではあったが、両者は生物学的に相違があるとする情報に接した場合は、ジェンダー自尊心が高いほど、ゲイに対する否定的態度が弱まるという関係が、有意傾向ながら認められている。Falomir-Pichastor & Mugny（2009）の結果と比較したとき、日本人男性の場合、ジェンダー自尊心を維持防衛するためにゲイに対して差別的態度をとるというデフォルトとしての心理機制が、それほど強固に認められず、同性愛者と異性愛者の共通性（同質性）が明示的に示され集団間の弁別性が曖昧になった場合にのみ上述の心理機制が働く点が特徴的である。このような結果になった理由として、鈴木・池上（2015b）は、欧米と比べ日本では男性性を構成する要素として性指向のもつ重要性が相対的に低いことを一つの可能性として指摘している。

また、生物学的情報だけでなく、同性愛者の外見も集団間の弁別性を判断する手がかりとして機能することが、鈴木・池上（2010）によって明らかにされている。これらの研究では、男性異性愛者に同性愛者であるとされた人物の写真を提示しているが、ある条件では、男性同性愛者（ゲイ）は外見が女性的であることが多いといった説明を行い、女装している男性の写真を例示のために見せている。もう一つの条件では、男性同性愛者（ゲイ）は、一般の男性と外見上はまったく違わないといった説明を行い、男性らしい服装をしている男性の写真を見せている。すると、後者より前者の条件のほうが、同性愛嫌悪が弱まる傾向にあるこ

とが示された。同性愛者との外見の相違が集団間の弁別性を高めジェンダー・アイデンティティへの脅威の低減に結びつく場合のあることが伺える。

ところで、先述の鈴木・池上（2015b）は、女性を対象として同様の検討を行っているが、女性の場合は、男性とはかなり異なる結果が得られている。まず、女性については、ジェンダー自尊心が高いほど、レズビアンに対して寛容になるという、男性とは反対の関係性が見出されている点が注目される。ただし、同性愛者と異性愛者は生物学的に相違がないと知らされると、この関係が消失する傾向にあった。これは、一般に女性は他者にやさしく寛容であることが求められていることからわかるように、女性性の中核に共同性がある（土肥・廣川、2004）ことと関係しているのではないかと考察されている。すなわち、女性の場合は、性的マイノリティであるレズビアンに寛容な態度をとることによって、ジェンダー自尊心を維持していることになる。そして、生物学的に相違がないと知らされると、このような心理機制が働きにくくなったのは、同性愛者が異性愛者と生物学的に差異がないという情報が、性指向が生得的なものではなく、後天的なものであるという認識を促したからではないかと推察している。一般に、個人や集団にみられる欠点や異常を示す特質が、当事者の意志によって統制が困難であると知覚されると、人は寛容になるが、そうでない場合は、寛容さを示さなくなることが知られているからである（Weiner, Perry, & Magnusson, 1988）。Falomir-Pichastor & Mugny（2009）では、女性については、ジェンダー自尊心と同性愛嫌悪との間の関係が認められていなかったことから、男性のような心理機制が働きにくいことは予想されたが、女性は男性とはかなり異なる心理過程が働いていることが伺える。ただし、いずれにせよ、女性の場合も、レズビアンを自分たちにはないハンディを負っているマイノリティとして知覚している限りにおいて、ジェンダー自尊心が寛容な態度を促すよう機能する点は興味深い。

5. 社会的共生を阻む要因の克服に向けて

「彼らもわれわれと同じ人間である。われわれと何ら変らないのだ。」といった認識が博愛主義や人道主義を支える基盤となっていることを考えると、性的マイノリティへの偏見に関するFalomir-Pichastor & Mugny（2009）をはじめとする一連の研究結果は、ある種皮肉な側面をもつことを否めない。異性愛者にとって、同性愛者が自分たちと同質であると知覚すること、自分たちと本質的（生物学的）に変らない存在であると認識することは、むしろ差別的態度を助長することを示唆しているからである。異性愛者にとっては、同性愛者との集団間弁別性を維持しておくことが、自身の重要な精神基盤であるジェンダー・アイデ

ンティティを確保するうえで大きな意味をもち、その点が保障されている限りにおいて同性愛者を受容しようという姿勢を維持していることを、そこから読み取ることができる。博愛主義や人道主義に異論を唱える者は少ないであろう。しかしながら、これら普遍性の高い価値を掲げ社会的共生を推進することが、一般に考えられているほど容易でないことがわかる。

なお、人々が性的マイノリティとの共生に漠然とした不安や抵抗を感じるのは、彼らの存在が既存の社会システムへの脅威となることを危惧するからかもしれない。現行の社会は、異性愛を前提とした諸制度によって成り立っている。婚姻制度、家族制度、戸籍制度などはいずれも、男女が相互に惹かれあい、婚姻し、子どもをつくり家族を形成することが、人間社会の自然で正常なあり方であるという考えの上に設計されている。それによって、社会の秩序が維持され、社会全体の存続が可能になると信じられてきたことも事実であろう。もし自分が信じて疑わなかった既存の概念や価値が根底から揺らぐことになれば、自己の存立基盤が失われることになりかねない。人々にとってジェンダー・アイデンティが重要であるのも、異性愛文化のなかで生まれ育った者は、自分の性別が環境世界のなかでの自分の立ち位置を知り、自分がいかに生きるべきかを見定める重要な道標となるからである。現行のシステムが変化することは認識論的存在論的不安を喚起するというシステム正当化理論 (Jost et al., 2010) の主張に鑑みれば、人々が現行の異性愛文化を堅持しようとするのは首肯できよう。もっとも、このように異性愛者が異性愛文化を堅持しようとするれば、その枠組みからはずれる性的マイノリティの苦悩は、それだけ深まることになる。ただ、筆者は解決の道がないとは考えていない。「ボーイズ・ドント・クライ」のラナの心情や鈴木・池上 (2015b) で示されている女性のジェンダー自尊心とレビアンへの擁護的態度の関係にそのヒントが隠されているように思う。私たちの多くは、身体の性別と心の性別は一致しているのが自然であり、その前提のうえにジェンダー・アイデンティが構築されるものと信じている。しかし、両者が一致しないこともあり、その場合は、それらを一致させるべくあらためてアイデンティティを形成しなおすことも許されるのではないか。ラナは、直観的にそのことを悟ったのだと思われる。また、男性は異性愛者であることがジェンダー・アイデンティティを維持する重要な要件となっていることが、これまで多くの研究で報告されてきたが、鈴木・池上 (2015b) の結果は、女性は男性とは異なり、異性愛者であることの重要性がそれほど高くなく、むしろ、他者への寛大さが中核的位置を占めることを示唆している。一般に、ジェンダー・アイデンティと性指向は密接不可分であるかのように考えられがちであるが、それは絶対では

ないことがわかる。既成概念にとらわれず、自由な発想にもとづいてアイデンティの構成基盤の再編を行うことが問題の解決を可能にするのではないかと考えられる。

本稿では、性的マイノリティをめぐる問題に多くの紙数を割いてきたが、この問題自体を論じることが真の目的ではない。本稿のねらいは、人間が自分と異なる存在を受け入れ共生することがいかに困難を伴うものであるかを示すことにある。すなわち、自分と異なる価値や心性をもつ存在を受け入れ共生することには、自分の拠り所としてきた精神的基盤や存立基盤が揺らぎかねないリスクや痛みを伴う場合のあることを論じることにあつた。性的マイノリティをめぐる問題は、その意味できわめて示唆に富む素材であると考えている。異なる他者との社会的共生には、素朴な博愛主義では乗り越えがたい問題が浮上する場合があります、双方の価値観や世界観を相対化しつつ、両者の精神基盤や存立基盤が共に保障されるように制度設計を行うことが必要であろう。

引用文献

- Brown, R., & Wade, G. S. (1987). Superordinate goals and intergroup behavior: The effects of role ambiguity and status on intergroup attitudes and task performance. *European Journal of Social Psychology*, **17**, 131-142.
- Chaiken, S., & Trope, Y. (Eds.) (1999). *Dual process theories in social psychology*. Guilford Press.
- Crandall, C. S., & Eshleman, A. (2003). A justification-suppression model of the expression and experience of prejudice. *Psychological Bulletin*, **129**, 414-446.
- 中央教育審議会初等中等教育分科会 (2012). 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 (報告) 文部科学省 <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1321669.htm> (2015年4月28日).
- Deaux, K., & Lewis, L. L. (1984). Structure of gender stereotypes: Interrelationships among components and gender label. *Journal of Personality and Social Psychology*, **46**, 991-1004.
- Devine, P. G. (1989). Stereotypes and prejudice: Their automatic and controlled components. *Journal of Personality and Social Psychology*, **56**, 5-18.
- 土肥伊都子・廣川空美 (2004). 共同性・作動性尺度 (CAS) の作成と構成概念妥当性の検討——ジェンダー・パーソナリティの肯否両側面の測定——心理学研究, **75**, 420-427.
- Falomir-Pichastor, J. M., & Mugny, G. (2009). "I'm not gay ... I'm a real man!"; Heterosexual men's gender self-esteem and sexual prejudice. *Personality and Social Psychology Bulletin*, **35**,

- 1233-1243.
- Glick, P., Gangl, C., Gibb, S., Klumpner, S., & Weinberg, E. (2007). Defensive reactions to masculinity threat: More negative affect toward effeminate (but not masculine) gay men. *Sex Role*, **57**, 55-59.
- Herek, G. M. (2002). Gender gaps in public opinion about lesbians and gay men. *Public Opinion Quarterly*, **66**, 40-66.
- Hidaka, Y., Operario, D., Takenaka, M., Omori, S., Ichikawa, S., & Shirasaka, T. (2008). Attempted suicide and associated risk factors among youth in urban Japan. *Social Psychiatry and Psychiatric Epidemiology*, **43**, 752-757.
- 池上知子 (2012). 格差と序列の心理学——平等主義のパラドクス—— ミネルヴァ書房
- 池上知子 (2014). 差別・偏見研究の変遷と新たな展開——悲観論から楽観論へ—— 教育心理学年報, **53**, 133-146.
- Jost, J. T., Liviatan, I., Van der Toom, J., Ledgerwood, A., Mandisodza, A., & Nosek, B. (2010). System justification: How do we know it's motivated? In D. R. Bobocel, A. C. Kay, M. P. Zanna, & J. M. Olson (Eds.), *The psychology of justice and legitimacy: The Ontario Symposium*, **11**, Hillsdale, NJ: Erlbaum, pp. 173-203.
- Kay, A. C., Jost, J. T., Mandisodza, A. N., Sherman, S. J., Paterocelli, J. V., & Johnson, A. L. (2007). Panglossian ideology in the service of system justification: How complementary stereotypes help us to rationalize inequality. *Advances in Experimental Social Psychology*, **39**, 305-358.
- Kite, M. E., & Whitley, B. E. Jr. (1996). Sex differences in attitudes toward homosexual persons, behaviors, and civil rights: A meta-analysis. *Personality and Social Psychology Bulletin*, **22**, 336-353.
- Laner, M. R., & Laner, R. H. (1979). Personal style or sexual preference: Why gay men are disliked. *International Review of Modern Sociology*, **9**, 215-228.
- Laner, M. R., & Laner, R. H. (1980). Sexual preference or personal style? Why lesbians are disliked. *Journal of Homosexuality*, **5**, 339-356.
- 共生社会促進のための政策研究会 (2005a). 「共に生きる新たな結び合い」の提唱 (普及版) 内閣府 <<http://www8.cao.go.jp/souki/tomoni/>> (2015年4月27日).
- 共生社会促進のための政策研究会 (2005b). 「共に生きる新たな結び合い」の提唱 (詳細版) 内閣府 <<http://www8.cao.go.jp/souki/tomoni/>> (2015年4月27日).
- Macrae, C. N., Bodenhausen, G. V., Milne, A. B., & Jetten, J. (1994). Out of mind but back in sight: Stereotypes on the rebound. *Journal of Personality and Social Psychology*, **67**, 808-817.
- 毎日新聞 (2014). 性同一性障害 自殺は「労災」——「退職強要でうつ」提訴へ—— 3月29日朝刊
- 宮澤 仁・福富 護 (2008). 同性愛者に対する態度とメディア・リテラシーとの関連 東京学芸大学紀要 総合教育科学系, **59**, 211-221.
- Sheriff, M. (1967). *Group conflict and cooperation*. London: Routledge & Kegan Paul.
- Sherman, J. W., Gawronski, B., & Trope, Y. (Eds.) (2014). *Dual-process theories of the social mind*. New York: The Guilford Press.
- 鈴木文子・池上知子 (2010). ジェンダー自尊心と同性愛者に対する態度の関係——同性愛者の外見がジェンダー自尊心に与える影響—— 日本社会心理学会第51回大会 発表論文集, pp. 20-21.
- 鈴木文子・池上知子 (2015a). 同性愛者に対する態度の規定因に関する検討——ジェンダー自尊心と性役割規範の観点から—— 人文研究, **66**, 67-86.
- 鈴木文子・池上知子 (2015b). 異性愛者のジェンダー自尊心と同性の同性愛者に対する態度 社会心理学研究, **30**, 185-190.
- Tajfel, H., & Turner, J. C. (1986). The social identity theory of intergroup behavior. In S. Worchel & W. G. Austin (Eds.), *The psychology of intergroup relations*. Chicago: Nelson-Hall, pp. 7-24.
- 和田 実 (1996). 青年の同性愛に対する態度——性および性役割同一性による差異—— 社会心理学研究, **12**, 9-19.
- Weiner, B., Perry, R. P., & Magnusson, J. (1988). An attributional analysis of reactions to stigmas. *Journal of Personality and Social Psychology*, **55**, 738-748.